

次期日本芸術院長候補者の選出の概要

1. 高階秀爾氏は、大正8年創立以来、帝国美術院長、帝国芸術院長、日本芸術院長を通じ11人目の院長に当たり、会員から院長に就任するのは、現在の黒井院長に続き4人目となる予定。

2. 院長任期 就任の日から3年。

3. 現在の黒井院長は、平成26年10月1日に院長に就任、その後再任され、令和2年9月30日に任期満了となるため日本芸術院会員による院長選考を行い、過半数の票を得た高階秀爾氏が次期院長候補者に選出された。

4. 関係法規

○日本芸術院令（昭和24年政令第281号）（抄）

（組織）

第2条 日本芸術院は、院長1人及び会員120人以内で組織する。

2～3 （略）

第5条 院長は、芸術に関し卓越した識見を有する者のうち、会員の選挙により過半数の投票を得た者につき、文部科学大臣が任命する。

2～3 （略）

4 院長の任期は3年とする。

5～7 （略）